

知事から各部長への指示事項

<県の感染症対応のステージ引き上げ>

- 本日、「県の対応の目安」のステージを「特別警戒」に一段階引き上げることとしました。

ただし、これまでの「特別警戒」とはやや中身が異なりますので、各部署は次の点に特に注意して取り組んでください。

<医療機関の負担軽減>

- 今回の「特別警戒」の主眼は、医療提供体制の負荷の軽減に対して直接効果のある対策を中心にしたものです。このため、日々、負担が重くなっている医療機関の負担軽減を図るという観点から、入院協力医療機関を増やし、コロナ対応の専用病床数を上積みするよう取り組んでください。

あわせて、バックアップ機能として、回復期の患者さんの収容に協力いただける後方支援病院のさらなる拡充を働きかけ、医療提供体制をより充実させるよう取り組んでください。

- 発熱外来の混雑、特に、小児科の発熱外来の機能が大幅に不足しているため、医師会とも連携しながら小児科の検査協力医療機関の拡充に重点的に取り組んでください。
- 有症状者に対する検査キットの配布について、新しい事業なので課題はあると思いますが、医師会と調整をしながらできるだけ早期に実施して、医療機関の発熱外来の負担を減らしていく対策を講じてください。

<高齢者施設等のクラスター対策>

- 高齢者施設でのクラスター発生が非常に増えていますので、地域限定で行っていた施設の従事者に対する集中的検査を、県内全域で行うよう対策を強化してください。

<各部局での国・他都道府県の情報収集>

- 本日まで、奈良県で全国知事会が行われており、「新たな変異株の感染急拡大に対する緊急建議」が採択され、政府も本日、「緊急建議」に呼応する形で、県の判断で出せる「BA.5対策強化宣言」という新しい方針を示しました。

- 今後、国からより詳細な「BA.5対策強化宣言」の制度の枠組みや、国として講じる支援措置が明らかになると考えていますので、しっかり情報収集してください。

- また、本県よりも感染が先行して拡大している都道府県については、この宣言を利用して措置を行っていくと考えますので、各都道府県の情報収集を進め、本県において、この枠組みを活用する場合に備えた検討を進めてください。
本日は、暫定版で「県の対応の目安」を改定しましたが、「BA.5対策強化宣言」という国の新しい枠組みの詳細も踏まえ、必要な見直しを行ってください。